

選挙大干渉の政治史的考察(2)

春 田 国 男

A Consideration on “Senkyo-Daikanshō”
in Terms of Political History (2)

Kunio HARUTA

一

明治24年12月26日と日付けのあることから、国会解散の翌日であり、あとわずかで24年も暮れようかというときである。

次のような一節を書きとめた、極秘の手紙が、当時山口に滞在していた伊藤博文のもとに届けられた。

「扱議員再選挙に就いては、同一の議員を再選致候ては幾度も解散、不詳の結果を生ずべくやと深御憂慮被遊、松方大臣へも度々御沙汰相成、各地方官へも注意の儀、内示有之候得共、将来良民の議員となることを被為望候」
(明24・12・26 徳大寺実則書簡)

徳大寺実則とは、このころ明治天皇の侍従長として仕えた人物であり、伊藤や山県といった政府の要人たちに、天皇の言葉を親しく伝える立場にあった。かれ以外にも、当時の宮中顧問官佐々木高行が、数多く天皇の生の言葉を記録しているが、第二回総選挙をめぐる事情については、徳大寺の手紙につきる。ところで先の手紙の筋は、明治天皇がこれまでの国会のありさまを実に憂慮していること、つぎの選挙にまたもし同じ議員が当選することでもなれば混乱の繰り返してあり、それを避けるために政府はできるかぎり手をうって良民議員を選出するように努めるべきだ、という警告ともとれる内容

であった。

天皇のこうした率直な発言に、これまで山県内閣や松方内閣の出方にいささか愛想つかしの感のあった伊藤は、乗り気のなさがありありと浮かがるような、つぎのような返事を早速徳大寺あてに出す。

日く、今日では、資産家や事業家は政治にあまり関心を示さず、自己の職業にもつばら意を使うだけで立候補の意思に乏しいこと、また地方官や有志者にしても、その気はあっても選挙費用の捻出がなかなか苦しいこと等々。

このようなこまごまとした理由を七箇条ならべて、天皇が念願する〈良民議員〉の選出がいかにもむずかしいか、伊藤はとくとくと説明した。

ところで、たとえ伊藤がこの時簡単にあしらったとはいえ、この侍従長書簡が持った歴史的意味は、まことに重要であった。まず、当時の政情について天皇がこれだけ具体的な判断を有し、しかも率直に、政府の人間に打つ手まで示したこと自体がおどろきである。もつともこれ以外の史料には、第一議회가終わったころ、板垣退助らの自由党が憲法に非を鳴らし作成者の伊藤を非難したといううわさを取り上げて、「実以テ怪シカラサル次第ナリ。(中略) 憲法ハ何処迄モ、朕ノ欽定ニシテ、伊藤力作りタル云フヘキニ非ス」と、強い不快の念で、天皇がコメントした例があった。

(明治24・11・27 伊東巳代治書簡)

しかしそうした言葉にしても、天皇の生々しい感情の発露だけであり、具体的な対抗策まで明治天皇が示唆したわけではない。ところが先の徳大寺の手紙に登場する天皇は、もはや感情的な反発にとどまらず、立ち上がって命令をくだしたかのような、迫力十分なニュアンスが伝わってくる。天皇が描いた〈良民議員〉には、これは伊藤がただちに理解したように、はじめての国会に勇躍登場した民党の人々は、おそらくどれひとり含まれなかった。かれらは資産家にあらず、また事業家でもない。いうなれば、口先だけで政論をもてあそび、いたずらに栄光の国会を紛糾させる、迷惑の輩であった。

もっともそこまでの表現は使われていないが、真意はまずそうである。自由民権をかかげた明治の反政府指導者には、天皇やその制度にむかっては、このころ、必要以上に控え目であった例はいくつも見られる。しかしそのかれらが、当の天皇から、このような排斥の眼で見られていた点は、なんとも皮肉であった。実際このような内幕が、もしこの25年前後にあきらかになっていたとすれば、日本の政治の進路も、また微妙に変わっていたにちがいない。しかし、民党系議員を追いちらしつぎの議会はできるだけ政府寄り議員で固めよといった、こうした侍従長書簡の内容など、当時の国民の大多数は当然知るはずもなかった。

あきらめともとれる伊藤の冷ややかな反応にくらべて、このとき天皇の言葉を至上命令と受けとめ、奮い立った人間がいる。

「第二議会の際、破壊主義の徒、暴横の議論を逞ふし、敢て天皇の大権を侵犯せんとし、為に衆議院は解散を命ぜらるるに至れり。次に臨時総選挙を行ふの際、余は恰も内務大臣の任にあり。若し破壊主義の徒をして再び選に当らしめば、国安を保持するに大害ありと認め、乃ち此の徒を斥け、忠良の士を挙げんが為に凡百の手段を施して選挙に干渉せり、単に既往のみならず、将来同様の場合に際合せば、亦必らず選挙干渉を行ひ、神明に誓っ

て破壊主義を撲滅せんことを期す」

(品川弥二郎演説)

民党派はすべて破壊主義者であり、天皇の大権を脅かす存在である。かれらを撲滅することこそ、この日本を守る道であり、自分は神にちかかってそれにまい進する覚悟だ。

この挑発的な、いうなれば無茶苦茶な言葉を残したのは、当時の内務大臣、品川弥二郎である。天皇への言及といい、忠良の士云々から見ても、この内務大臣が、先の明治天皇の言葉をいかに金科玉条と受けとめ、それだけを頭におしこんで、つぎの総選挙の指揮を揮おうとしたかがわかる。しかしうがつて考えれば、こうした短絡型タイプの、大忠臣きどりの品川であればこそ、このときの内務大臣のポストには、まことにうってつけであった。樺山演説でまず先制攻撃をかけ、あとはこの品川が民党を徹底的にけ散らす。もしかすると、すでに誕生以前から、松方内閣にはこのようなプランが描かれていたときえ思えてくる。だとすれば、このあとに起こる大戦争は、当然の成り行きであり、政府としてはその覚悟はもとより、すでに準備に着手した出来事であったといえよう。

二

品川弥二郎が登場したところで、第二回総選挙を直接切りまわした、当時の政府メンバーを紹介しなければならない。

まず、内務大臣として、最高責任者の地位についた品川弥二郎。天保14年生まれの50才、伊藤や山県と同じ、吉田松陰門下の志士として幕末のころには倒幕運動に奔走した。維新ののちは、明治8年まで外務書記官としてヨーロッパに滞在。帰国後は農商務大輔、枢密顧問官、御料局長などつぎつぎに歴任して、すでにこのときは子爵の名誉も得ていた。

こうしたキャリアだけを見るなら、この品川は、政府の中でも有数の新知識人であり近代的な政治思想の持ち主であったと、想像してもけっしておかしくない。ところが事實は、長年のヨーロッパでの見聞は、かれにはなんの影響も

残さず、その精神は、おどろくべきことに、幕末の空気から一歩も出なかった。

「品川子は徹頭徹尾勤皇保守の精神を把持し、時勢と共に毫も推移することを欲せず、何処迄も維新以前の気象を失はざりき。大概の人は、何れも其の程度の相違こそあれ、軟化したれども、品川子に於ては決して然らざりき」
(明33・6・6「品川子爵追悼録」)

品川の超保守ぶりを、このようにいささかあきれた調子で語ったのは、松下村塾の先輩であった山県有朋である。同じ長州人として、品川は山県の下で幕末から明治の政界を泳ぎ、おまけに山県の姪さえ妻とした。品川の直情径行ぶりは、身内たる山県が見てもこのとおりであったから、他人の眼には、尋常のものとはとうてい映らなかったにちがいない。そのためこの品川と、冷静な伊藤が、やがて真正面からぶつかる出来事がおこるが、それはまだしばらく後のことである。

しかしそれでも、比較的同情をもって、品川を評価する見方もあった。

「品川は他の時代には名宰相と呼ばれたらんも、選挙干渉の衝に当れること、自身の短所を暴露して剩す所なし。(中略)如何なる手段を以ても味方を選出すべしとし、其の結果を考ふること無し。抜剣して威嚇するを是認せざれど、之を是認するかに聞ゆることあり。『斬つてしまへ』とか『叩き斬れ』とか云ふは、選挙に落すべきを意味するも、頭の鈍き者に誤解され易し。品川の官僚離れしたる所、寧ろ浮世離れしたる所は、場合によって妙趣を發揮すべく、選挙場裡に官僚的の地方官を指揮するに長せず、謂はば品川独り自ら承知して、他も同様に承知すべきを思ひ、他の全く誤解するを慮らず」

(三宅雪嶺『同時代史』)

実際にこの25年の選挙大干渉で、内務大臣たる品川弥二郎の口から、「叩っ斬れ」だの「斬つてしまへ」だのといったすさまじいセリフが飛び出したか否かは、他の史料には見当たらない点から、はっきりと断定はできない。しかし先の、品川自身の思い出と照らし合わせて考

えれば、おそらくこうした檄を、配下の役人や地方官に、品川は飛ばしたにちがいない。同じ山県の回顧に、「内務大臣たりしは決して彼の志にあらざりき」などといった弁護の言葉もあるが、しかし品川弥二郎こそ、当時まさしく政府の切り札であった。25年の日本の政情は、山県のいう〈勤皇保守の申し子〉たる品川の、願ってもない出番だったのである。

この品川のすぐ下に、ひとりの異色の人物がついた。

内務次官白根専一。嘉永2年生まれ。明治25年当時は、まだ40代はじめの若さである。山県、品川と同じく長州萩の出身であり、維新後は福沢諭吉の門をたたき。しかし24才で役人となったあとは、官吏として出世階段を順調にのぼり、愛媛県・愛知県と知事をつとめ、2年前にはついに内務次官にまでのぼりつめた。こうしたトントン拍子の出世ぶりは、もちろん世間の注目をあつめるには十分なものであった。

だが、いささか理解に苦しむのは、波乱の時代を巧みに泳ぎきり、官僚としてはおそらくトップの嗅覚を持っていたはずの白根が、なぜこの25年、内務次官としての立場以上の勇猛さを発揮したかである。品川あたりの一徹さであれば、まるで戦場気分であらうイメージは、すぐに思い浮かぶ。しかし、能吏として、すぐれた政治的見通しの持ち主であった白根が、民党退治の派手なアクション劇の首謀者を演じたのは、なんとも似つかわしくない。

それでも、この白根が、また一面品川に通じるような激情の持ち主であったのも、どうやら事実のようである。のち選挙干渉の責任をきびしく問われ強硬に辞職を迫られた白根は、つぎのように、意外な剛直ぶりを見せた。

「辞職固と是れ覚悟の前なり。只だ微恙の故を以てして辞表を呈するの意なし。何となれば予の微恙は微恙なり。職に堪へ難しと云ふにはあらず。予を以て無用なりとせん乎、願はくば諭旨免官を以てせよ」

自分の首を切るなら、病気などという姑息な

理由を押しつけず、正面から切ってみよ。〈白根の内務省〉とまでいわれたこの切れ者官僚は、このように見事な居直りを示した。これから見ると、やはりこの人物も明治25年の戦争に必要な、ただならぬ血気だけは、十分に備えていたといえる。

最後にこの品川と白根の下で、内務省警保局すなわち全国警察署の総元締の、局長および主事として動いたのが、小松原英太郎と大浦兼武である。ただ、局長たる小松原については、前年4月埼玉県知事から転身してきたということ位で、このときさほど活躍した記録はない。

それよりむしろ、松方内閣の意を受け全国の警察を躍らせた人物こそ、大浦兼武である。次はそれをとくとくと記した、かれの伝記筆者の文章である。

「翌二十五年二月十五日を以て、総選挙を行ふ。時に品川弥二郎子内務大臣たり。白根専一氏次官として専ら総選挙を管す。卿白根の内密を含み、潜在日夜兼行して全国を巡り、詳密に各地の実況を視察し、諸般の画施措、其の方寸より出でたるもの少なからずと云ふ」

（『大浦兼武伝』）

嘉永3年生まれというから、白根専一とは1歳しかちがわない。ちがっていたのは、この大浦は鹿兒島出身であり、25年までは、ひたすら警察畑を歩いてきたという点であった。

明治4年、かれは22歳で羅卒の職にまず就いた。羅卒とは、この当時の、最下等の巡查の呼び名である。それから10年後、かれは大阪府警部長のポストにまでのぼりつめた。山県眼鏡にかなうのは、このころからである。

それ以後、取り締まる側として、燃えさかる自由民権運動の矢面に立ち、19年には、大井憲太郎や新井章吾らが企図した大阪事件を早くから察知して、密偵を存分に使った、あざやかな逮捕劇を演じた。また、この25年ののちも、かれの出世は止むことなく、島根、山口とつぎつぎに知事を経験、31年の山県内閣では、警察官僚としては最高の警視總監の地位にのぼった。

しかも、これだけにとどまらない。41年には桂内閣の農商務大臣、大正4年には大隈内閣のもとでついに内務大臣となった。年齢すでに65歳である。しかもこのとき、生涯〈秩序の護持〉をモットーにしてきたこの人物は、明治25年を忠実に再現して見せた。大浦事件として歴史にのこるこの出来事は、25年同様、政府の手による選挙大干渉である。

しかし一度は、品川や白根とちがって責を負わされることがなかった大浦も、二度目となればさすがに逃げることができず、自ら政界を引退して、生涯の幕を引いた。25年当時は敵味方に分かれた大隈と大浦が、時代が変わった大正4年にはともに手をにぎったことも興味深い。それ以上に、ほとんどおなじ行為を、生涯二度にわたって演じた、この人物の狂信には、なんとも迫力を覚える。

「勇往邁進、千万人と雖我往かんの気概」とは、大浦の死を悼んだ山県の言葉である。しかし大浦のボスたる山県以外の人々は、大浦を追悼する言葉のなかにも、〈陰険なる権謀家〉〈姦悪の人物〉と、かならずそうした世間の評価をまじえざるをえなかった。たとえ、人一倍国を憂い、信念としてそれを貫き通した人物ではあっても、国民はかれの背に、血ぬれたあとをまちがいなく見てとったのである。

三

以上が、明治25年当時、政府側の陣頭に立った人物たちである。もしかかれらが、こうした立場に身を置くことなく生涯を送ったとすれば、日本の歴史にそう特筆されるほどの人々ではなかった。その意味では、時はかれらに、ビッグな政治家たちに負けないほどの、歴史に記録される絶好のチャンスを与えたといえる。

しかしまた実際に、そうした超大物たちと異なると、組織を直接動かすという点では、かれらははるかに力を有していた。内務省といえば、選挙の管理はもとより、日本国中の官吏を統括する役所である。地方の知事や郡長は、内務大臣や次官の顔色を当然うかがわねばならず、か

れらが出す命令を拒否することでもあれば、それはすぐさま自分の身を危うくすることであった。またその内務省の中でも、とりわけ警保局は、全国の警察組織をすべて監督する立場であり、〈上意下達〉の徹底という点では、これだけ圧力が容易であり、絶大な権威をふるえる部局はそう他にはなかった。

つぎの思い出は、そこらあたりを微妙に語った、当時の福井県知事のものである。

「品川内務大臣は議会の解散後、特に地方官を招集して解散の止むなきに至った経緯を述べ、来るべき選挙に於ては、なるべく中正の人物を挙げるよう尽力して貰ひたいとの大体の希望を、熱意を込めて從憑された。(中略)それで内務省の警保局(これが選挙の主任である)から各地方官に対し、人事に就いて具体的に色々の注文があったやうで、福井県では杉田が一番狙はれたやうだった。私は帰県して早速郡長、警察署長を招集して大臣の訓示を伝へたが、候補者の指名などはしなかった。又大体の選挙に就いては、県当局の圧力、特に警察力を手先に使用することは行政官として避くべきである旨を付け加へた。尤も候補者に就いては、各選挙区に於て候補者を物色するに当り、先方の内輪話も聞き、こちらの希望も述べて、職務を離れて銘々に個人として自分が適当と思う人物を、内面に於て援助することは妨げなかった」

(『牧野伸顕回顧録』)

内務大臣の訓示は、地方官に伝えることは伝えた。しかし、選挙干渉の積極的な指示は、自分だけにして出さなかった。

思い出の別の部分では、当時の政府の方針に痛烈な批判をのこしている牧野伸顕であれば、事実はおそらくそうであったにちがいない。だがそれにしても、引用した文の後半は、当時の雰囲気や語って余りある。政府の立場や希望は、確実に地方の官吏たちに伝えたのであるから、言葉は〈内面の応援〉と限定しても、聞く側に立てば、やはり「干渉せよ」との暗黙の指示と響いたにちがいない。

こうした空気は、いささかりべらるな県知事

ほどのこだわりがなければ、もっとはつきりしてくる。つぎの新聞記事は、まだ公示前の、東北のある県庁風景である。

○怪むべき県庁の論示 東北の地方に於いて硬軟二派の分領しつつある某県にては、今回の改選に是非共硬派の議員を一人も出さじとの手配にて、去月解散令の発したる翌日、人民一般に未だ此事を知らざる間、早くも郡長を県庁に招集し、甲区よりは某を選むべく乙区よりは某を挙ぐべしと、是迄多少政府に縁故ある者の姓名を指定し、或は模謔無言なる農商の舊家にて、政府の畏るべく官吏の有難く郡長を郡奉行と心得居る的人名を挙げて、一県の候補となし、終に、

今日の民権家といふ者は反上抗官の国賊なり、故に国安を保つ為には必ず之を挙ぐる勿れ、万一郡内より民権家代議士を出すことあらば、郡長の周旋不行届の廉を以て某某の職を免ず

との言さへありしとの報あり。(後略)

(明25・1・26「毎日」新聞)

このころの県知事や郡長は、いうまでもなく中央政府の任命である。したがってもしかれらが、政府の意をそこねでもすると、かれらの立場は直ちに危うくなり、任期に関係なく、その首をきられるという事態が生まれた。先のニュースは、県知事から郡長への命令であったが、その県知事にしても立場の脆さは同じである。もし今度の選挙で政府の機嫌をそこねると、つまり結果として民党の候補者が当選する破日にでもなると、郡長はもとより県知事の首さえ危ない。

このような切迫した、おそろしい状況が突然に出現した明治25年はじめ、全国の役人たちは、おそらくある種のパニック状況に陥ったにちがいない。

四

いまから見ると、この時、奇妙な空白の時間が生まれた。

第二議会が解散したのは、昨年12月の末で

あった。そうなると問題は、はたしていつ総選挙が行われるかである。ところが不思議なことに、翌25年となっても、だれもその期日を断言できなかった。選挙がいつ公示され、いつ投票日となるのか、だれもが暗中模索のままに年があげた。

これが現在の公選法なら、解散による総選挙は、その日より40日以内と定められ、また公示はその投票日より少なくとも20日前と決められているために、およその見当は簡単につこうというものである。ところが明治23年に公布された衆議院議員選挙法は、選挙の日取りについては、つぎの一条を置いただけであった。

「選挙ノ期日ハ通常七月一日ニ之ヲ行フ。但シ衆議院解散ヲ命セラレタルトキハ勅令ヲ以テ臨時選挙ノ期日ヲ定メ少ナクトモ三〇日以前ニ公布スヘシ」(30条)

これから判断すれば、当時の衆議院議員たるものは、まずまっとうに任期4年をつとめるのが大原則であり、解散はどこまでも非常事態であった。しかも、選挙期日の決定が勅令であった点は、議員の身分は、やはりどこまでも天皇の臣下であると、この条文は宣言したものと見える。

だがそのように、選挙をいつ行うかはたとえ明治政府の恩恵次第であっても、解散と同時に選挙戦に向けて人々が走り出したのは、このころも現在とまったく変わらない。1月早々から、東京のいずれの新聞もほとんどその紙面を、選挙の関連記事で埋めはじめた。ただそのどこにも、いつ公示でありいつ投票日かというニュースがまったく登場しないのは、どうにも奇異である。

では嵐を前にしたこのころの新聞報道が、いったい何を中心にして展開されたかというところ、当然のことながら、はたしてどのような人物が候補者たるのかという取沙汰であった。もちろん、民党派にしでも政府派にしても、前回300の代議士がふたたびそろって立つものであったなら、それが焦点になることはない。しかしそうは簡単にいかない事情が、このころ存在した。

まず、たとえ前議員であっても、多くの人々が、勇躍出馬できかねるような状況を抱えていた。これまでの二度の議会で、1回の発言もせず、支援者の面目をすっかり失った議員もいる。またすでに前の選挙で、財産をすっかり蕩尽した代議士も現れた。なにしろ前年中に、借金のもめごとで高利貸しから訴訟沙汰にもちこまれた議員が、300名中70数名にのぼると、ニュースに出たほどである。圧倒的な個人人気を当てにできないとなれば、かれらも涙をのんで、立候補を辞退せざるをえなかった。

また、とりわけ政府派の前議員たちとすれば、このころまるで巨大な壁のように強力なハードルが存在した。同じ議員がふたたびつぎの国会で顔をそろえたなら、またぞろ混乱のむしかえしである。明治天皇のさきの見解には、民党議員を排除するという思いとともに、より強力な政府派の代議士たちが国会を構成したいという願いが、あきらかに込められていた。なにしろ二度の議会で、論客としてまともに民党議員に太刀うちできたのは、井上角五郎らごくごくわずかであり、たいいてい政府派議員たちは、員数合わせの存在でしかなかった。天皇のジレンマも、まさしくこの点にあり、大型で強力な政府派新人を待望する声も、そこにははっきりと読み取れたとあってよい。もっともそれがいかに困難かは、侍従長への伊藤の返事に見たとおりであった。

だがそれでも、まずはその声に沿って進めねばならない。政府の御用紙である「東京日日」も、つぎのように報じる。

○臨時総選挙の予報 政治観測に報じて曰く、本年二月の総選挙はいかなる種類の代議士を現出すべきや。けだし世人は想像するならん、やはり前回のごとく自称民党また過半を占むるならんと。これももっとも昨今政界の事情に通ぜざるもの言のみ。いかにも、目下各新聞紙上に現わるる候補者の顔触れを見れば、右想像のごとくなれども、その選挙間際に至るや、意外なる候補者、脱兎の勢ひを以て現はれ出で、切羽際の戦争に敵の首を稔

ち切ることに決して無しと言ふべからず。(中略)加うるに政府部内より敏腕の腕きき先生、候補として天降るもの枚挙に遑まざれば、先つ昨今の観測にては、三百の代議士中、自称民旗の旗下に出づるもの多分百名内外に過ぎずして、却つて無所属中立のもの百名内外はあるならん。其の他は彼の天降り連中の選出となるべきか。されば開院の暁は中立党の向背にて、関ヶ原の局面一変するの次第となる事、ゆめゆめ疑ひあるべからずと、神託のきたる投書あり。よつて内々天機を讀者に漏らすと、しか云ふ。

(明25・1・14「東京日日」新聞)

政府からの天降りで3分の1を押さえさえすれば、勝機は十分ではないか。意外に控え目な観測だが、それでもこのころの、政府の候補者選びの様子を、このニュースはよくうつしている。

ただ、一口に〈天降り〉とはいつても、その土地になんの縁もゆかりもない高級官吏が、候補者として突然舞いおりるといふわけにもいかない。この点明治政府がいかに苦慮したかは、つぎの記事である。

「日く、地方史党の代議士候補者は、中央政府に於て取定め、多くは東京の人物を選んで地方ちほうへ差向け来りしも、兎角地方の民情に通さざる為、其好結果を奏するの用意ならざるより、俄かに其模様を替へ、候補者の選定は各府県知事に一任する事とし、知事より其府県下民情に適する、可然人物を推選し(後略)」

(『選挙実録』)

これなどを見ると、当時〈勝てる候補者〉選びに政府がいかに神経を使つたかがうかがわれる。しかし実際には、意気込みが先に立って、やみくもに候補者を天降りさせるといった選挙区も続出した。とりわけ、自由党・改進黨の有力議員の地元では、政府としては、なりふりなどかまっている余裕はない。片岡健吉、河野広中、尾崎行雄、島田三郎……こういつた民旗の花形代議士たちを、いかに〈叩き斬る〉か。候補者選びの時点から、まず戦争が開始された。

「この時はまあ最初から戦争のやうなもので、政府は民旗中の日星しい者を片端から落してしまほへという意気込みで(中略)殊に岡山県は政府が犬養を憎む上に、県庁の書記官の河野といふ者が内務次官の白根専一といふ腕利きの弟であるとかで、東京とは特別の連絡がありましたから堪りませぬ。(中略)。そこで政府としては、犬養を狙ふ以上は、犬養と五分の太刀打の出来る者を物色して候補に立てねばならぬ訳で、この相手方に選ばれたのが馬越恭平です。この馬越恭平といふ人は大体実業家でありまして、実業の方では立身成功した人ではあるが、選挙に打つて出るやうな気は自分にも無かつたであります。元來が第三区には縁のない人で、まあ松方に押し出されて来たとして宜しいでせう。何でも政府に特別の金があつて、その金の後光を光らせて攻め寄せるのぢやといふ評判でした」

(犬養健『国会事始』)

話の語り手は、このとき岡山から立つた犬養毅陣営の、ある支持者である。犬養は当時改進黨の幹部として、民旗の中心に位置する人物であり、それまでの二度の議会では、自由党の議員以上に政府攻撃の急先峰であつた。したがつて、今回の選挙では、政府の大きな標的であり、彼を落選させることこそ、政府の重要な選挙戦略のひとつであつた。

もつともこの犬養の地元での強さは、前回選挙では相手候補の林醇兵はわずか300票、それも1人あたりに50銭で買取しての結果であつたのにくらべ、その4倍の1200票余りを得たことでもわかる。したがつて順当な見方をすれば、このような圧倒的強さを誇る犬養を落とすのはまず困難であり、むしろ戦術としては、この選挙区を外すのが政府としても得策であつた。それを取って対抗し、犬養に勝つためにどれほどやみくもな手段がはじめから取られたかは、さきの〈金の後光を光らせて攻め寄せる〉といううわさが、早くも選挙地に立つたことであつたがえる。

では当時、いわば人身御供となつた感の、馬越恭平の意気込みはどうであつたか。つぎはそ

のときを振り返った、本人の述懐である。

「犬養とは齢も十年違ひますし、廻り廻って縁辺にもなる。それに当時、犬養は貧乏書生で、私が小遣を貸したこともある。どうしても犬養ではいやだと断ったんですが、三井の為だといふので、やかましく勧められました。それに品川さんが呼びに来て、承知してやれと言はれる。私は柄にございませぬ、議員はむつかしいからといふ。イヤ国家の為だ何でもやれ、決して難しいことはないと言はれる。どうしても許されないので、遂に渋々承諾して名前を出したのです」(前書・馬越恭平談)

遠い親戚でもあるし、それに小遣いを与えた仲でもある。なるほどこれでは、いくら政府から白羽の矢を立てられたとて気が乗らなかつたにちがいない。この、最初からまったくやる気のない候補者は、病気を理由に、遂に一度も選挙区入りをしなかつた。しかし、こうした大将抜きでも、政府派陣営はすさまじい選挙戦を、この岡山で展開した。だがそれは、まだしばらくあとの話である。

五

候補者の顔触れについては、当時いまひとつの焦点が存在した。第二回選挙を前に、明治政府が適当な候補者としてイメージした人間は、なにも高級官吏たる人々ばかりではなかつた。さきの伊藤の返書のように、〈良民議員〉として、すぐに政府が思いつく人物たちは、有力な実業家であり、なにより地方の資産家であつた。たとえかれらが、伊藤が嘆くように、これまで政治に冷淡であり、〈自己ノ職業ニ関スルモノノ外ハ成ルヘク之ヲ避ク〉傾向があつたにしても、政府支持の大きな母胎たる存在にはまちがひなかつた。したがって、いかにこうした人々を候補者としてかつぎだすか、それに政府が苦慮した様子は、さきの馬越恭平が三井の人間であり、品川が「国家の為だ何でもやれ」と懸命に説きつける場面からもうかがえる。

つぎの「読売」は、そのあたりの空気を取材したものである。

○三菱社長厳正中立を守る 更党の中央本部が大に籠商、御用商人を駆て民党に抵抗を試みんと勤むる由は、曾て聞く所なるが、此程もその本部長より三菱会社社長岩崎氏に腹臣を遣はし、今回の総選挙こそ天下分け目の激戦なれば、一臂の助力を仰ぎたし、と申入れたるも、ソコは流石に天下の三菱、御頼は然事ながら拙者は政権譲渡の事には関係なき実業家なり、御頼のことの出来ぬ代りに亦た民党にも加勢は致さぬ、飽迄も厳正中立を守るべければ悪しからず思し召されたし云々と返答して帰したるよし。

(明25・1・8「読売」新聞)

「ソコは流石に天下の三菱」と持ち上げたところが、この記事のもっとも読ませ所である。実際には政府の実業界へのはたらきかけは、猛烈をきわめたことはまちがひない。それはさきの馬越談で、三菱とならぶもう一方の雄の三井が、政府の意のままに選挙に乗り出したことからも理解できよう。

では、こうした政府の策動に、民党はどのような対抗策を取つたであろうか。自前の選挙資金も十分に持ち、しかも国民の1%という当時の有権者層を考えると、もし実業家たちがそろって出馬すれば、これは民党派にとって大なる脅威であつた。この対策としてかれらが打つた手は、自由民権時代以来のお得意の言論戦である。改進黨の牙城と見られる「読売」は、さっそく次のような牽制記事を載せた。

問 「之れで民党と政府党とのお話は一通り分かりましたが、猶ほ心得の爲め同ツて置きたいのは、近頃頻りと実業家を議員にせねばいけぬと云ふ人がありますが、之れはどんなもので御座いませう。定めて御説のあることと思ひます」

答 「御尤もなる御尋で御座います。(中略) 彼等の申す実業家とは一体如何なる種類の人を指したものであるか、先づ之を詮索するのが必要であらうと思ひます。(中略) 彼等の云ふ所の実業家とは全く彼の御用商人を指したものに相違ありません。(中略) 彼等の財産は(中略)或

るやんごとなき御家の台所口より這い込み巧に奥様の御機嫌を伺ふなり、又時としてお妾付きの御別荘を旦那様に献上したり、表向きには噂の出来ないやうな事ばかりして今日の地位を得たのであります。(後略)。

(明25・1・7「読売」新聞『通俗選挙問答』)

これに続いて、こんな人間を実業家というなら盗賊や巾着切りも実業家だと、記事の筆者は断じた。そして念押しとして、もちろんこうしたエセではない真の実業家なら議員となるのは結構だが、この2、3年の大事な国会には、やはり気力と見識がある改進黨、自由両党の候補者こそが、なにより妥当だと結論づけた。

この時期、「読売」以外にも、1月9日付けの「国民」新聞は、「実業家、虚声に驚く勿れ」といったタイトルで、政府がいまや押し出そうとしている実業家たちを痛罵した。それによると、かれらは〈濡れ手で泡をつかまんとする〉虚業家であり、〈政治と商売の間に蟻一種の遊民〉であり、さらに極言するなら〈市井にさまよう破落戸〉である。もし、こうしたかれらの尻馬にのって、民党排撃に政経着実なる実業家が動くことでもであると、それこそ〈国会議員の職を以て遊民破落戸に委する〉ことになるであろう。

このような民党派の新聞論調は決してすべての実業家たちを敵としたものではない。政府とむすんだ財界の人物たちを、政商・紳商と非難し、それ以外の実業人たちは自分たちの〈真成の味方〉と持ち上げて、選挙への支援を呼びかけた。

もちろん当時の、日本の政治や経済の様子からいうと、そのまま現在の見方をあてはめるわけにはいくまい。実業界自体がまだまだ揺らん期にあり、かれらの利益がそのまま政府の施策とむすびつくわけでもなかった。ただ一部の大政商が、あきらかに明治政府と結託したケースに、明治14年、北海道官有物をほとんど捨て値で五代財閥に払い下げた例などが見られる。したがって、この25年当時、民党側が揺さぶりをかけ逆に実業家たちを自分たちの陣営に引

きこむという可能性も、十分にあった。そうした見方でさきの「読売」の記事をながめるなら、〈流石に天下の三菱〉という持ち上げが、けっこう狙いをさだめたものであったことがわかる。

六

候補者のうわさとならんで、このころもう一つ目を引くニュースが登場する。1月3日、政府の選挙干渉を牽制する社説のなかで、「読売」記者はそのころ広まっていたうわさを取り上げ、政府にその実行を迫った。

「第二の希望は、風説の如く大臣自ら出馬して各選挙区民に政府の政略を説明せんことこれなり」

ここにいう出馬とは、立候補の意ではなく、大臣が直接選挙地に出向き、政府派候補の応援演説に立つことである。現在の選挙なら、ことさら反政府の陣営からアジられるまでもなく、政府の人間はそれこそジェット機を使って各地を飛び回る光景が見られる。しかし明治25年当時、日本の議会政治の立て前は、政府即政府党ではなかった。大臣は議会とは無関係に選ばれ、政府の構成は議会とはまるで無縁のところまで形作られた。もともと第一議会では、陸奥宗光は、農商務大臣であると同時に和歌山選出の代議士であったが、かれなどはまったくの例外である。

したがって、たとえ選挙となっても、表向きは党派の争いから超越して、政府は高見の見物ときめこむこともできた。実際はじめての選挙では、大臣が地方の選挙応援に出向いたというニュースは、新聞には登場しない。ところがその結果、民党優位の国会が誕生し、政府の神経をさかなでするような経過が続いた。

となれば、二度目の総選挙にける政府の意気込みからして、今度ばかりは大臣はそろって遊説にでかけ、政府派候補の押し上げをはかるにちがいない。このころこうした推測がしきりに取り沙汰され、それがまた、選挙前の熱気をひととき煽りはじめた。

では、予想される政府の出方に対し、民党派はどういった牽制のボールを投げたであろうか。つぎはさきに見た「読売」の社説である。

「従来政府の政略は、更党議員の口を籍りて多少表白せられたりと雖も、更党派の豹変常なき、往々選挙人民に言を食み、其の言行責任を有せざるが故に、設令真個に政府を代表するの言を為すも、選挙人民は概ね之を信ぜざるなり。去れば内閣大臣にして其の政略を重んぜば自ら足を挙げ、親しく選挙人民に接して之を公示すべし。他人の口を籍りて曖昧の説を為さしむるは、偶々政府の威信を損ふ基なるのみならず、立憲大臣たるの本文に於て大いに欠く所ありと云はざるを得ず」

(明25・1・3「読売」新聞)

来るなら来い。強気というより、どちらかというところそのかしの論調である。さらに一週間後、「読売」の〈芋之丞〉氏は、皮肉たっぷりにつぎのように書く。

「勝敗を争ふ時に当て政府党の親分株とも云ふべき内閣大臣が、自分等の主義精神を明にして国民に訴へる為演説して歩くのは、実に男らしき天晴れの働であります。今日までの内閣にはこんな勇氣は少しもなかったのですが、世間の噂の如く、若し之れがほんとうでござりますれば、私共は日本国の為めに慶ばねばなりません」

(明25・1・10「読売」『通俗選挙問答』)

松方内閣の大臣たちを自分たちの土俵に誘い入れ、言論戦にまきこむことができれば、選挙ははるかに民党優位に進む。もちろんこの日算の背後には、論戦であれば自由民権の時代からかれらのほうが十分にキャリアを積んでいること、それに二度の国会で大臣連中が見せた弁舌程度なら、まず物の数ではないという民権派の判断があった。当時の新聞には、大臣を分類して〈憲法大臣〉〈サーベル大臣〉というのがあるが、数でいえば圧倒的にサーベル大臣であった。解散の原因をつくった樺山海軍大臣あたりはさしずめその典型であり、実際もしかれが、このとき選挙応援に出向いていたとすれば、かえって政府派の票をけちらす結果となったかも

しれない。

七

ともあれ、政府の手になる強力な候補者えらびの進行といい、内閣出陣のうわさといい、25年が明けたばかりの日本には、正月どころではない気分が漂っていた。

ところであとわずかの時間がたちさえすれば、伊藤や山県以上に〈時の人〉となるであろう品川弥二郎は、「二五年元旦」と日付をいれ、つぎのような歌を詠む

よしといひあしと世の中騒ぐ間に

また新たなる年は来にけり

歌の印象は、かれの激情的な性格をできるだけ抑えた、意外にたんたんとしたものである。ところが、日付こそないものの、同じ25年中に品川はつぎの二首を歌いあげた。

ほねもみも砕きし人の心こそ

のちの世までのかかみなりけれ

巡礼か破れ扇に破れ傘

わか身もろとも骨になるまで

さきの一首とはうって変わった、いかにも〈玉碎精神〉の発露である。これこそ山県が評したような、〈維新以前の氣象〉の持ち主であった品川の、面目躍如たるものだといえよう。ただ、その猪武者のかれとて、この25年正月には、はじめの歌のようにまだおだやかな気分がこっていた。そして、この先どれほど血ぬれた光景が展開されようとは、まだ本人自身、それほど自覚していなかったにちがいない。

しかしかといって、このあとに起こる大混乱の責任を、すべて内務大臣であった品川弥二郎や次官の白根専一らに帰すべきではあるまい。たしかに、かれらの民党に対する見方や、議会政治へのおよそ次元の低い理解が、大きな原因ではあった。

だがなんといっても、原因の大半は、当時の松方内閣にあり、伊藤や山県をふくめた明治政府全体にあった。いうならば品川や白根の内務省組は、その時のたんなる事務担当であり、職

務熱心のあまりの行動だと責任を割りびくこともできた。やがて干渉政策が破綻して、品川や白根を政府内部から攻撃する声があがったが、しかしそれはすべて結果への悪のりであった。たとえば陸奥宗光は、25年をつぎのように回顧した。

「其後総選挙に際し、政府は殆んど非法の干渉を為し、天下の人心を激昂せしむるに至りたるがため、余は其非法干渉の最も不可なる事を痛論したるに(後略)」(『陸奥宗光伝』)では陸奥が、この言葉どおりに、政府の選挙干渉の始めやその最中に、断固とした反対の声をあげブレーキをかけるような行動に出たかという、別段そのような痕跡はない。せいぜい後藤象二郎とともに、傍観者の態度をくずさなかったという程度であった。かれがわざわざ自慢するほど、信念をもって立憲政治の保持を図ったわけではなく、むしろ、機を見るに敏な政治家として、明治天皇から「利あれば西にも東にも走る」と評されたかれの性格に、忠実に従ったというニュアンスであった。

このような態度は、伊藤博文についても指摘できる。日本最初の憲法をつくり、国会開設の立役者となったのは、たしかにこの伊藤である。ただその伊藤にしても、議会政治の理解は、内閣と議会・政党はまったく別物であり結局日本の政治は国会開設前と変わらないと見なして、かれの側近からその甘さを指摘されるほどであった。それが大きく揺らいだのは、23年来の二度の議会経験であり、このあたりの伊藤の動揺ぶりを皮肉ったのは、「読売」の芋之丞氏である。

「伊藤伯で御座りましたか、内閣は宜しく政党以外に立たねばならぬ、決して政党などに手を出してはいけぬと申された事がありますが、山県伯も同じく斯やうに申され、今の松方伯も亦始めのうちは斯やうに申されたりと思ひますが、夫れは未だ立憲政治の實際を知らないうちの話で、既に立憲政治を實際にやってみますと、内閣は政党に関係しないと云ふことは決して行はれないのです。何うしても内閣は、一党派の親分株となりて居らねば

一日も持つことは出来ません。松方伯も今日に至て始て迷の夢がさめ、いくらか勇気が出たものと思はれます」(『通俗選挙問答』)

第一議会の直後から、伊藤が新党の結成に乗り出すのではないかといったニュースは、当時幾度も新聞に登場した。たしかに現実政治家としては、山県や松方より一日も二日も長のあった伊藤博文は、〈迷の夢〉を醒ますことにかけては、はるかに早かった。文字どおりの政府党、自前の政党を明治政府が持つことこそ、これからの議会政治のポイントになる。その正しい理解の点では、のちいくつもの演説で、自分こそ近代政治の生みの親だと、この人物が豪語したのは当然であった。

ただそれにしても、この25年はじめ、品川たちの選挙干渉の方針に、伊藤がするどく対立した形跡はない。そうした行為が、真の近代政治といかに矛盾するかについて、かんじんな時期に反発した様子が見られないのである。かれと品川がはっきりとぶつかりあったのは、干渉がもはや頂点をこえ終結に向かったころであった。

これから推測すれば、伊藤にしても〈良民議員〉の選出にはもとより異存がなかった以上、陸奥たちとおなじく、品川らのお手並み拝見の態度にでたものとおもわれる。そしてうまく運びさえすれば、それはそれでよいとの考えが、伊藤の本音ではなかったかと想像できる。

積極消極は別にして、明治政府の大勢は、民党派との対決姿勢では一致したといつてよい。あとはできるかぎりの手段を使い、実際に選挙戦を展開するだけであった。地方官吏、警察官、御用商人、ならず者……手足となって動く人間には事欠くまい。首きりの脅しをかけても、あるいは金で釣ってもよい。そうした人間たちは、政府に忠実に、あるいは期待以上に、政府派候補者のお先棒として活躍するはずであった。